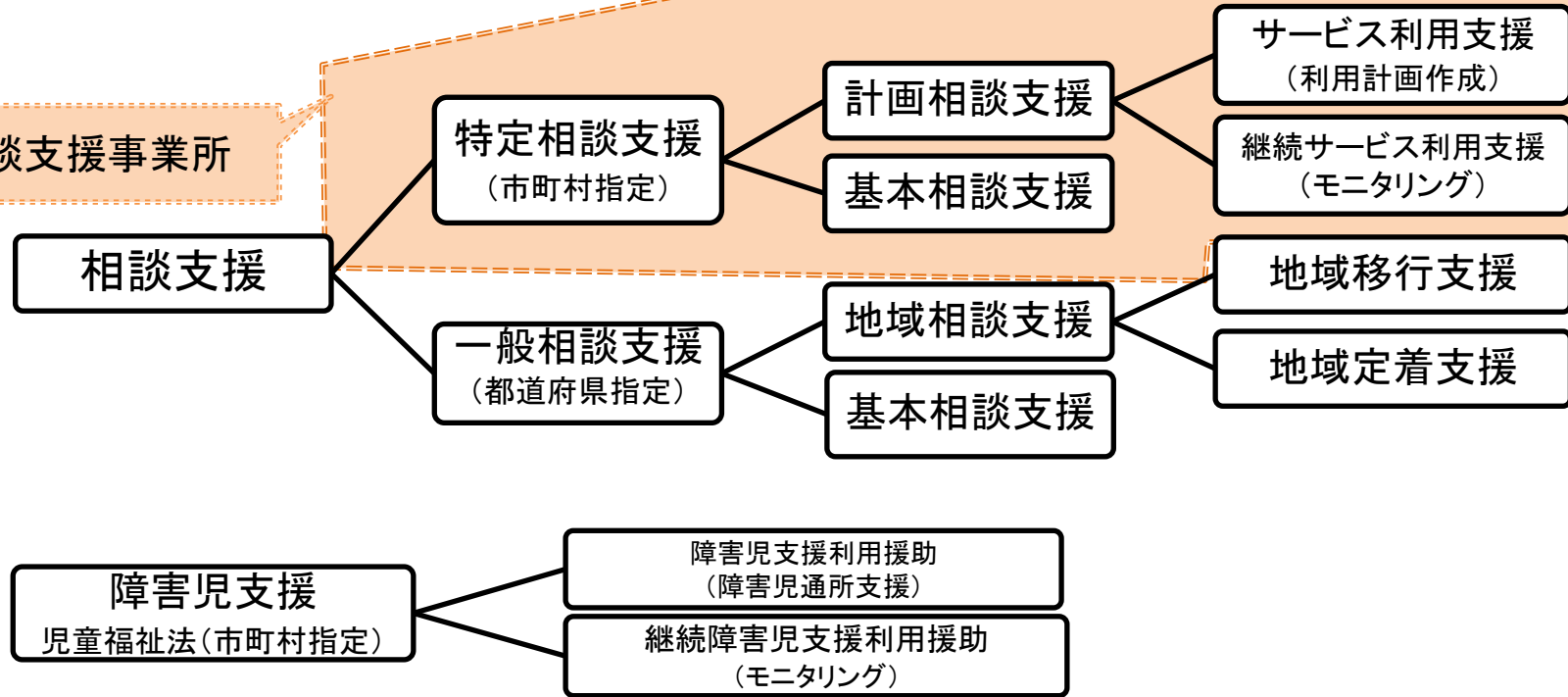
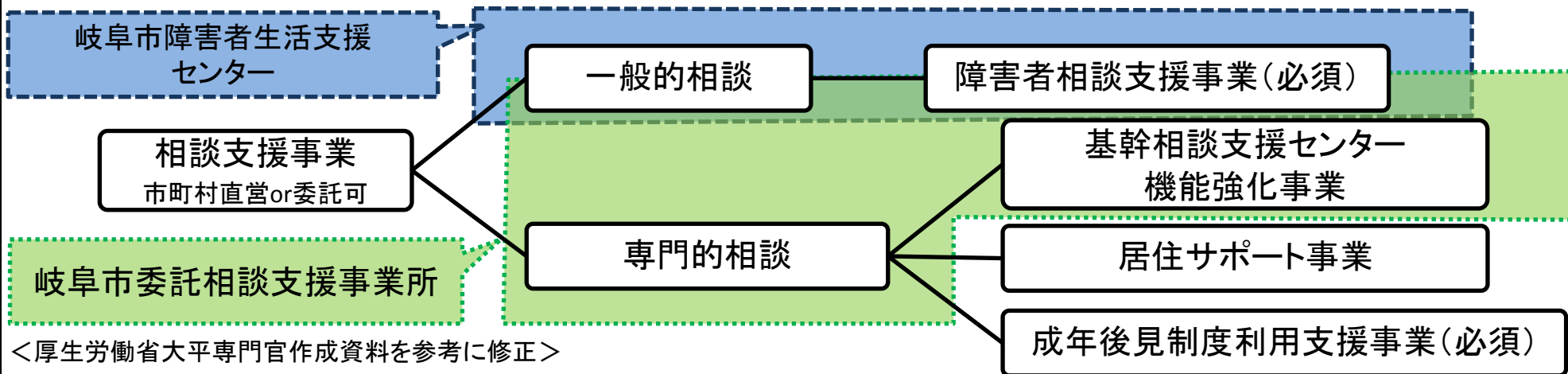


# <相談支援体制>

## 個別給付で提供される相談支援



## 地域生活支援事業で実施される相談支援



# 重層的な相談支援体制

## <第3層>

c. 地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 権利擁護・虐待の防止

主な担い手⇒基幹相談支援センター  
岐阜市委託相談支援事業所(一部)

## <第2層>

b. 一般的な相談支援

- 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関の紹介

主な担い手⇒障害者生活支援センター  
岐阜市委託相談支援事業所(一部)

## <第1層>

a. 基本相談支援を基盤とした計画相談支援

- 基本相談支援
- 計画相談支援等  
・サービス利用支援・継続サービス利用支援

主な担い手⇒指定特定相談支援事業